

チリ発中南米事業展開

チリの特質どう生かす？

ジェトロ・サンティアゴ
所長 竹下 幸治郎

2011年3月2日

本日お伝えしたいこと

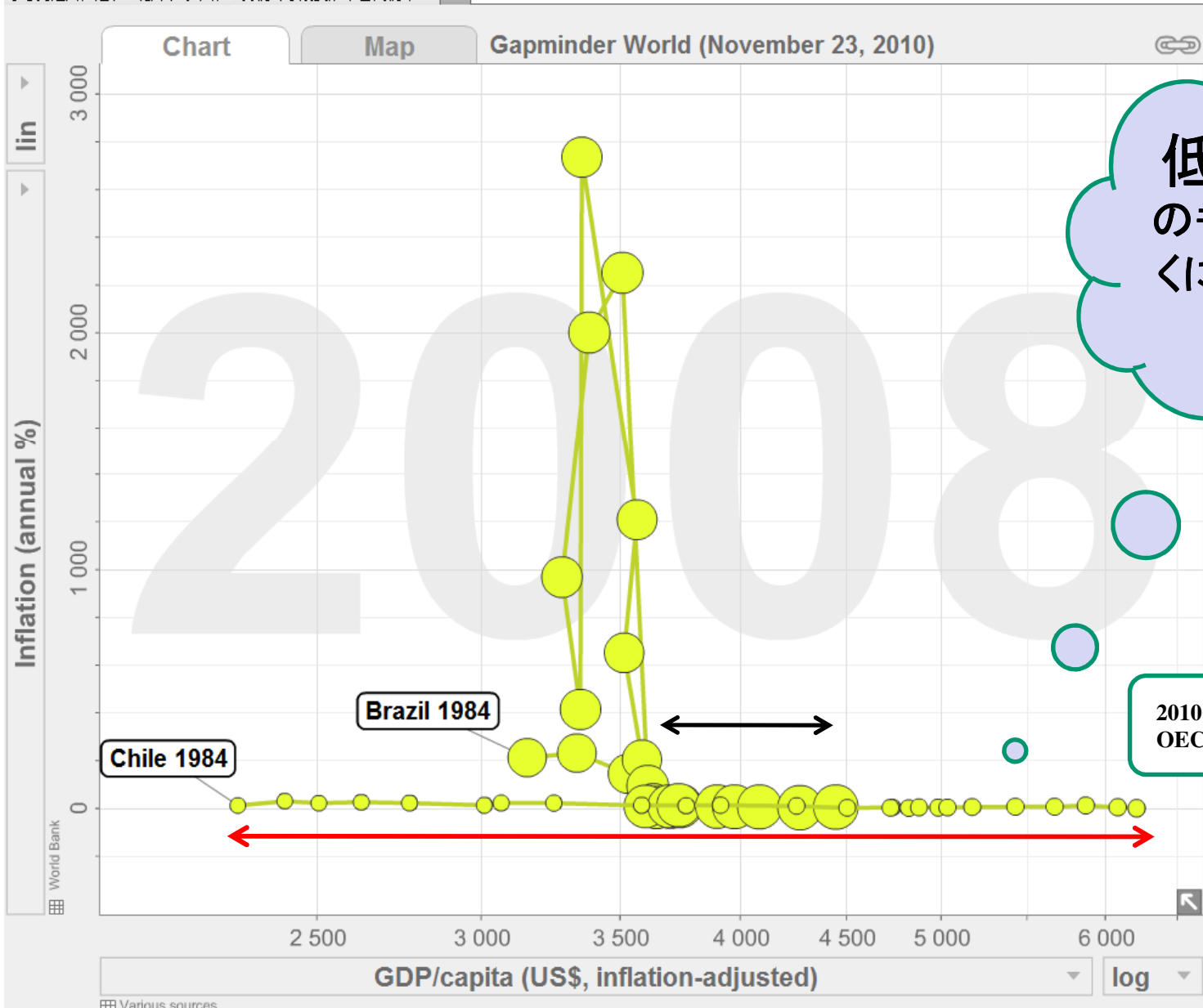
1. チリとはどのような国なのか？…… P3～
2. 市場を理解する上でのキーワードとは？…P18～
3. 日本とチリの経済連携協定の評価、在チリ日系企業の要望・悩みとは？… P28～
4. 南米での拠点としてどのような位置づけが可能なのか？ブラジルとの戦略的位置づけの違いをどのように考えればよいか？… P36～

1. サンティアゴ!!



名実ともに先進国入り間近？

なぜ先進国に近い？低インフレかつ持続的な成長が半世代続く*



すでに「外なる国際化」へのパラダイムシフト

内なる国際化

外のパワーを国内にひきつけるためのアクセス改善、国内の仕組みも「外」のパワーを最大に生かすための構造改革を実施。

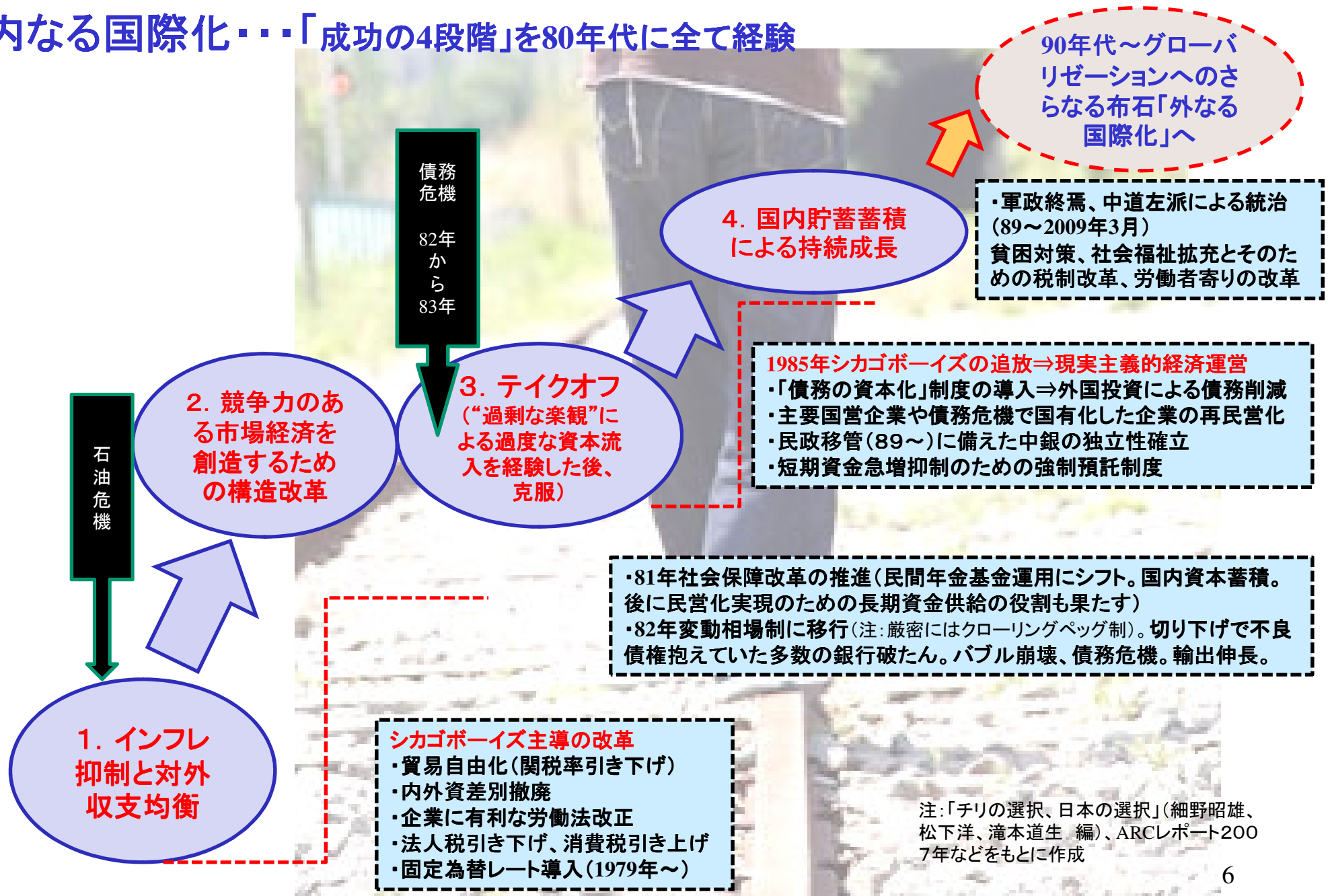
貿易面、金融面等
でのアクセス改善、
民間活力の活用等

外なる国際化

農林水産・鉱業資源、サービス業を軸に自ら他国市場に乗り出す。

輸出増加、対外
直接投資増加
等々

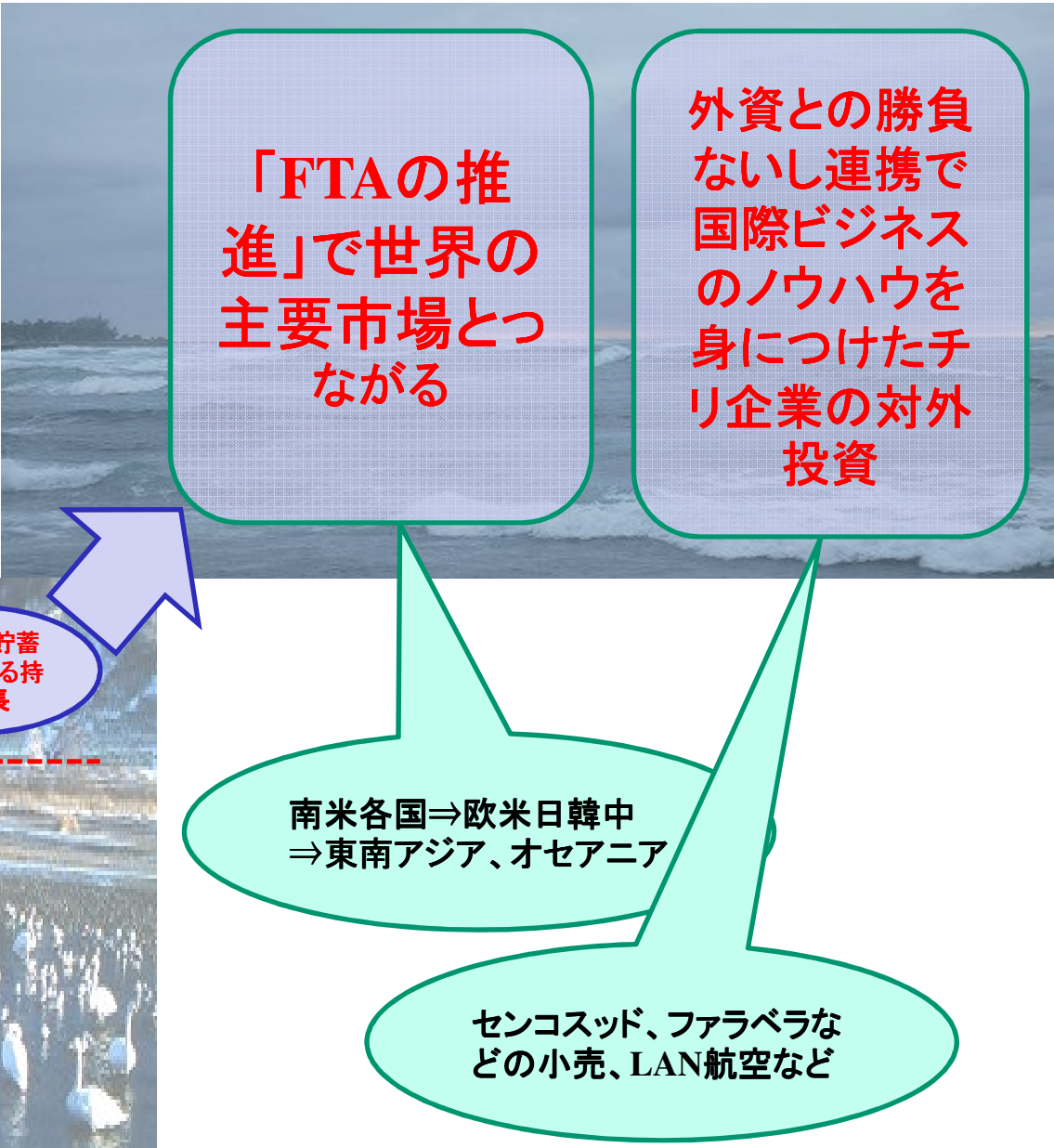
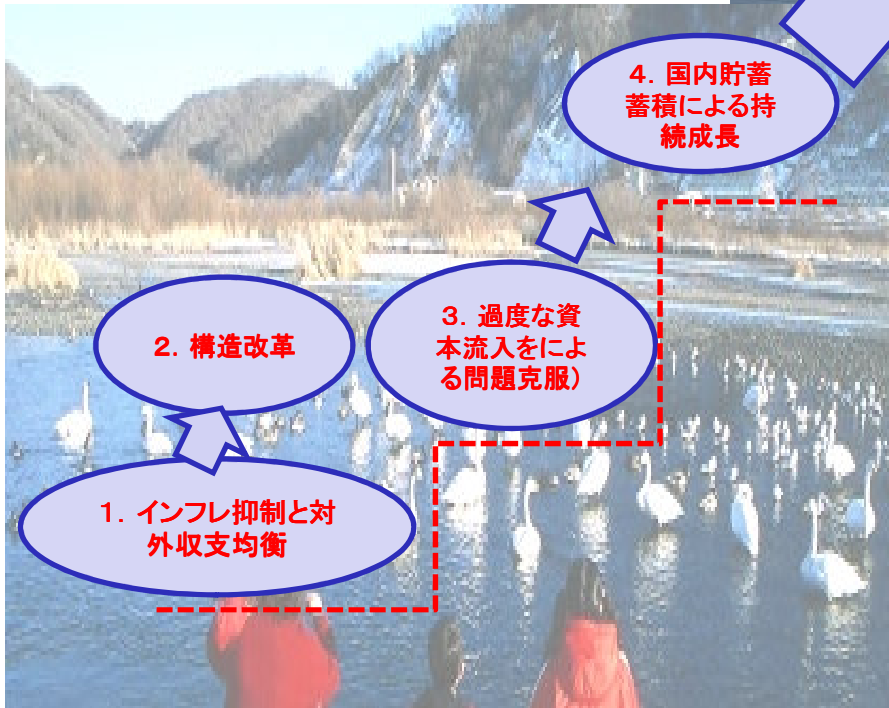
内なる国際化・・・「成功の4段階」を80年代に全て経験



外なる国際化

民主政権

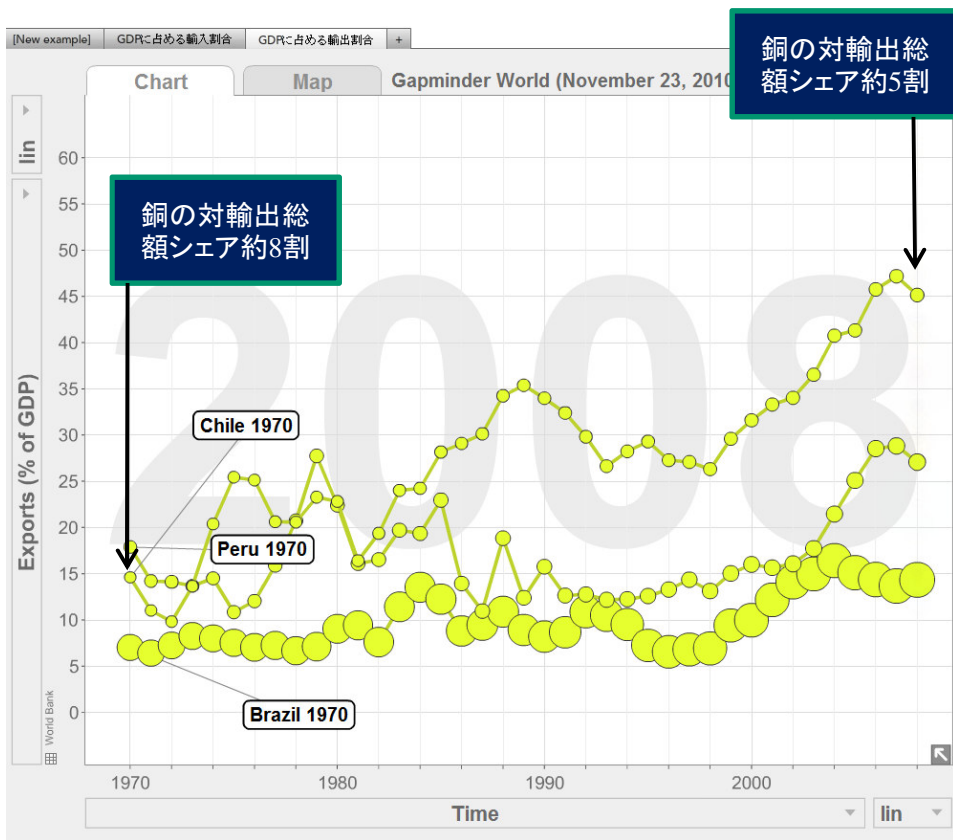
軍市政権



貿易にみるグローバル化の進展(1)

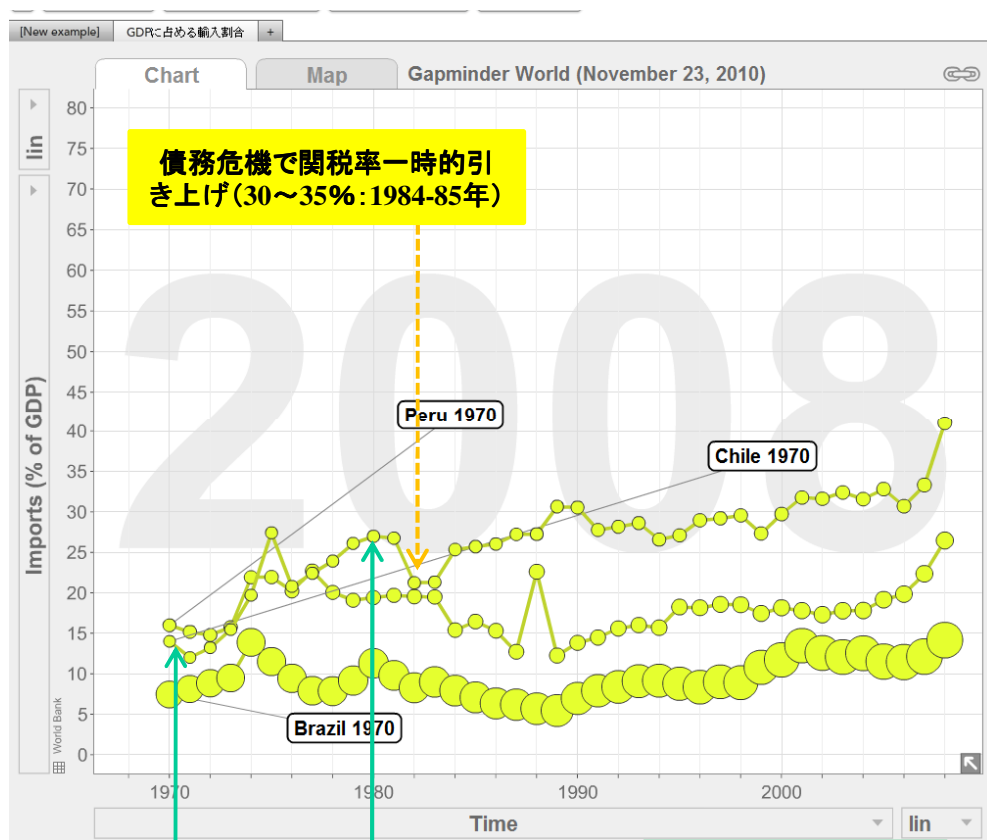
輸出多様化、輸入は関税率一律6%と低率

★GDPに占める輸出割合推移



出所: 世銀

★同 輸入割合



平均関税率
94%

一律10%の
関税率

現在は、一律
6%の関税率

チリは自由主義経済の実践者

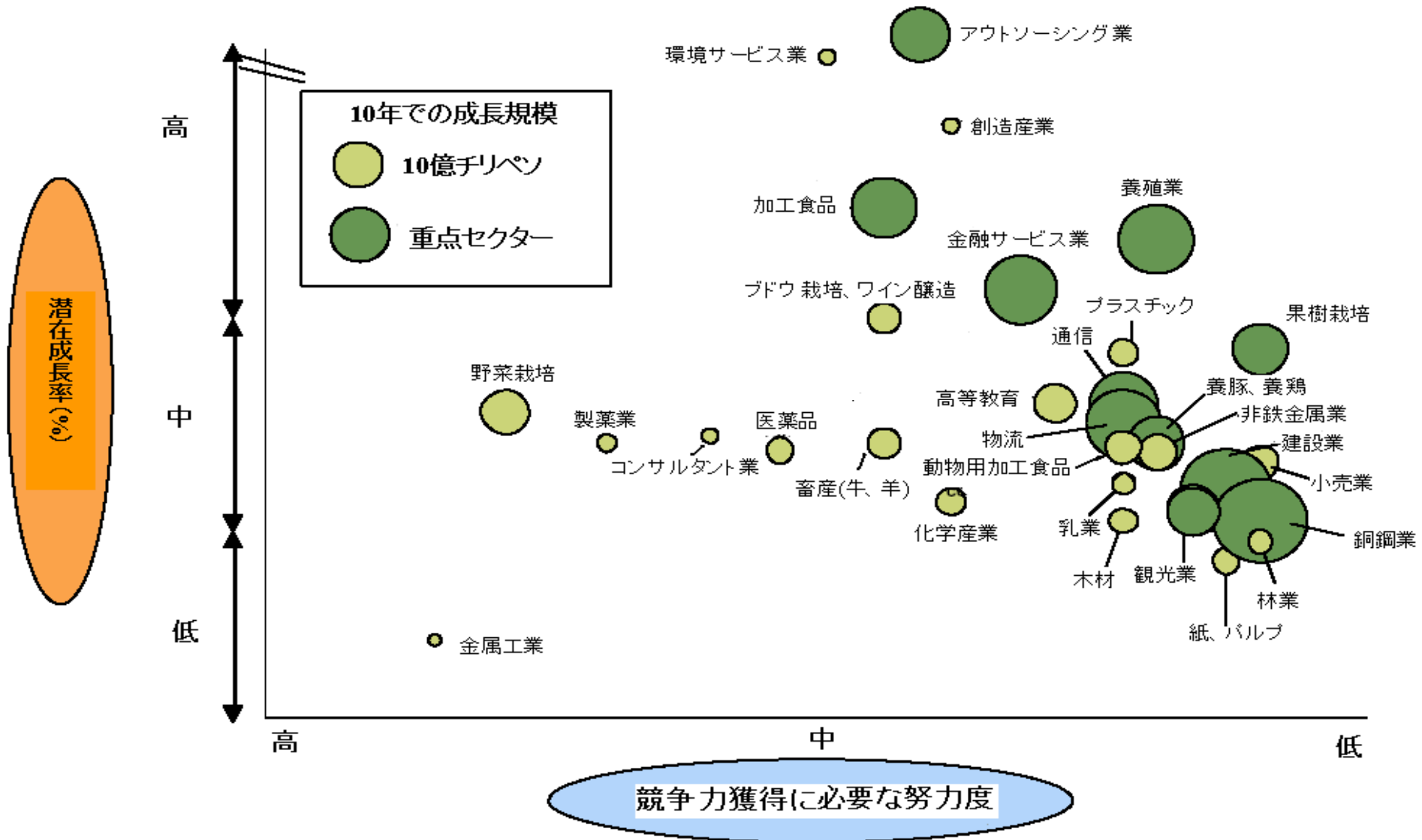
ただし、チリ=自由経済 ≠ 放任

チリ社会の特徴は、高いレベルで開放経済政策
を実現させるための「積極的な監視」

土俵が平らゆえの激しい競争

貿易にみるグローバル化進展(2)

銅以外に競争力を持つクラスター

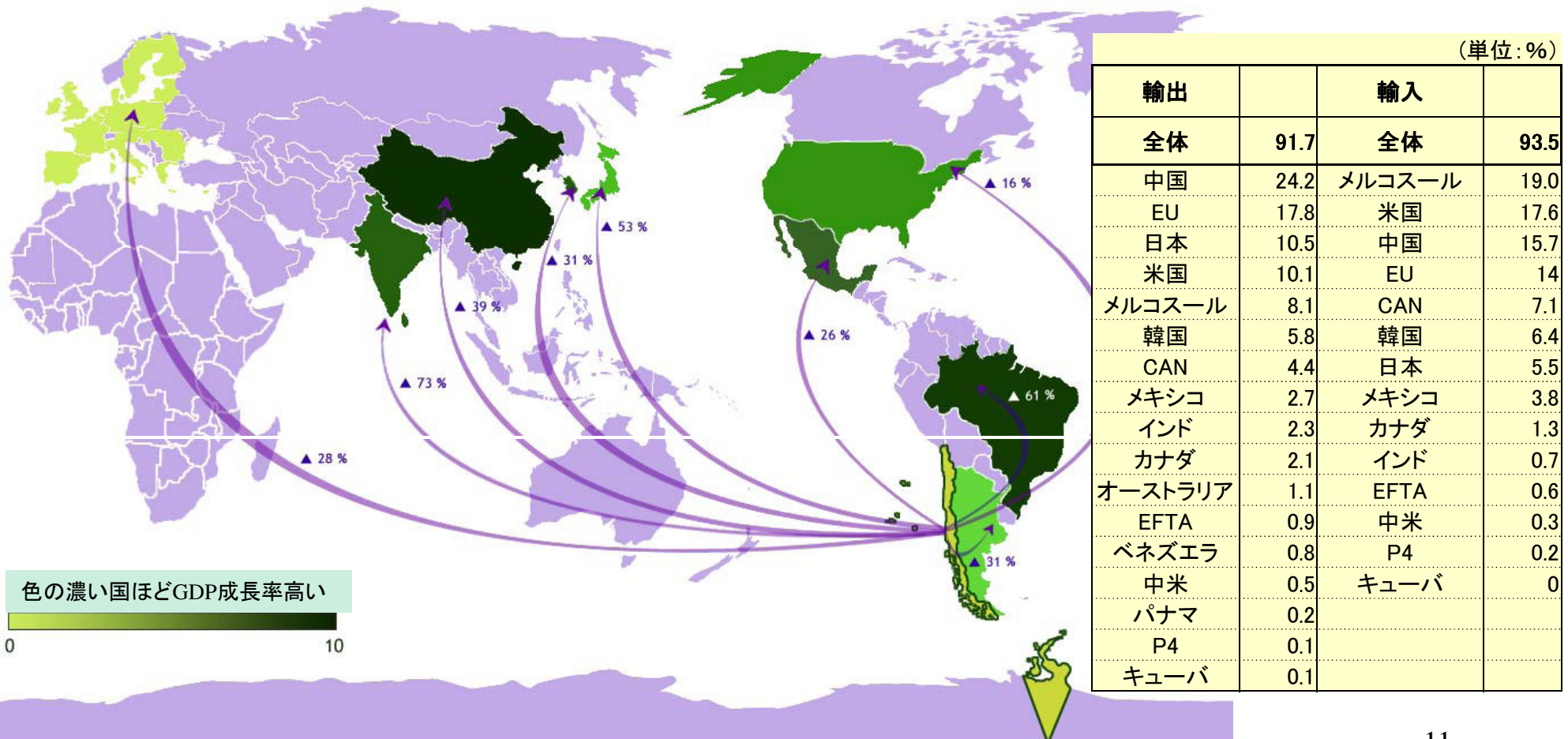


出所: CNIC(政府競争力強化のためのイノベーション委員会)

貿易にみるグローバル化進展(3)

2011年の主要地域のGDP成長率予想と2010年輸出先(数字は前年同期比増加率)の関係

2010年のFTA等締結国の輸出入額総額に占める割合は9割以上！！



<資料>地域貿易協定一覧

1. チリの自由貿易協定(FTA)締結国

- a. **メキシコ**および**カナダ**と北米自由貿易協定(NAFTA)型の自由貿易協定(FTA)を締結(各1998年4月17日、1996年12月5日調印、各1999年7月31日、1997年7月5日協定発効)
- b. **韓国**との自由貿易協定(2003年2月15日調印、2004年4月1日協定発効)
- c. **コロンビア**との自由貿易協定(2006年11月27日調印)
- d. **ペルー**との自由貿易協定(2006年8月22日調印、2009年3月1日発効)

- e. **中米5カ国**との自由貿易協定(1999年10月18日調印、2002年2月14日コスタリカ、2002年6月3日エルサルバドル、2008年8月28日ホンジュラス、2010年8月5日にグアテマラとの2国間議定書発効により両国間で関税減免が発効)
- f. **EU**とのEU・チリ連合協定(2002年11月18日調印、2003年2月1日より通商関連条項のみ発効。その後、同年8月に天文学調査協定、同年12月科学・技術協定が発効)、現在はEU27カ国が適用。
- g. **米国**との自由貿易協定(2003年6月6日調印、2004年1月1日協定発効)
- h. **EFTA**との自由貿易協定(2003年6月26日調印、2004年12月1日協定発効)
- i. **ニュージーランド、シンガポール、ブルネイ**とP4経済連合協定を調印(2005年7月18日、2006年11月8日発効)
- j. **中国**との自由貿易協定(2005年11月18日調印、2006年10月1日発効)
- k. **パナマ**との自由貿易協定(2006年6月27日調印、2008年3月7日発効)
- l. **日本**との経済連携協定(EPA、2007年3月27日調印、2007年9月3日発効)
- m. **オーストラリア**との自由貿易協定(2008年7月30日調印、2009年3月6日発効)
- n. **トルコ**との自由貿易協定(2009年7月14日調印)

2. 経済補完協定(ACE)締結国

- a. **ベネズエラ**との経済補完協定(1993年7月1日発効)
- b. **ボリビア**との経済補完協定(1993年7月7日発効)
- c. **エクアドル**との経済補完協定(1995年1月1日発効)
- d. **メルコスール**との経済補完協定(1996年10月1日発効)
- e. **キューバ**との経済補完協定(2008年8月28日発効)

3. 部分到達協定締結国

- インド**との部分到達協定(2006年3月8日調印、2007年8月17日発効)

4. 交渉中

- ニカラグア(中米5カ国との自由貿易協定の枠組み内で)⇒交渉自体は終了
- マレーシア(2010年11月15日合意 発効待ち)
- ベトナム、タイ(交渉開始はまだ)

直接投資にみるグローバル化(1)

資源、サービス軸に巨額のFDI受け入れ

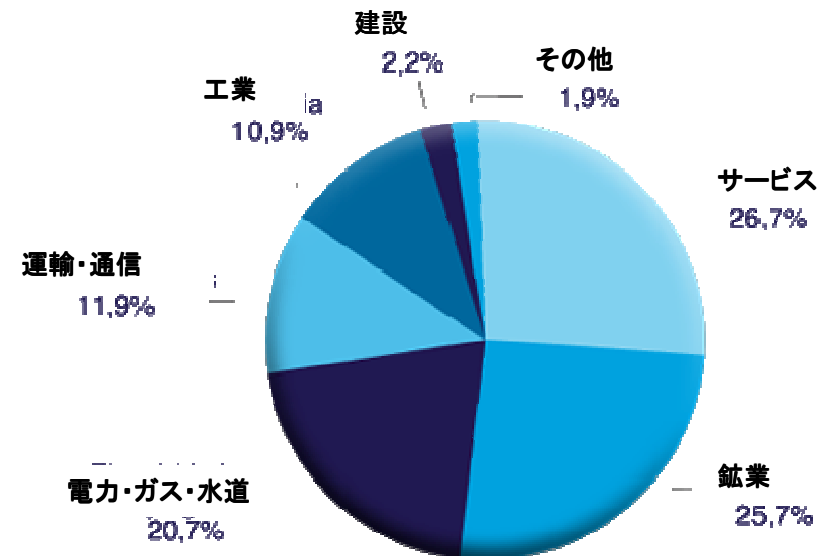
直接投資額(ストック)の対GDP比

Economía	1990	2000	2008
Brasil	8,5	19,0	18,3
Chile	48,1	60,8	59,6
China	5,1	16,2	8,7
República de Corea	2,0	7,1	9,8
República Checa	-	38,2	52,7
Hungría	1,5	47,7	41,4
India	0,5	3,7	9,9
Indonesia	6,9	15,2	13,1
Irlanda	79,4	131,9	63,7
Malasia	23,4	56,2	33,0
México	8,5	16,7	27,1
Sudáfrica	8,2	32,7	43,2
Australia	23,2	28,6	27,4
Canadá	19,4	29,3	27,5
España	12,7	26,9	39,6
Estados Unidos	6,8	12,9	16,0
Francia	7,9	19,5	34,7
Nueva Zelandia	18,1	47,3	42,3
Reino Unido	20,6	30,4	36,9
Países en desarrollo	13,8	25,1	24,8
Mundo	9,1	18,1	24,5

世界および途上国平均とも24%台であるのに対し、チリは倍以上！

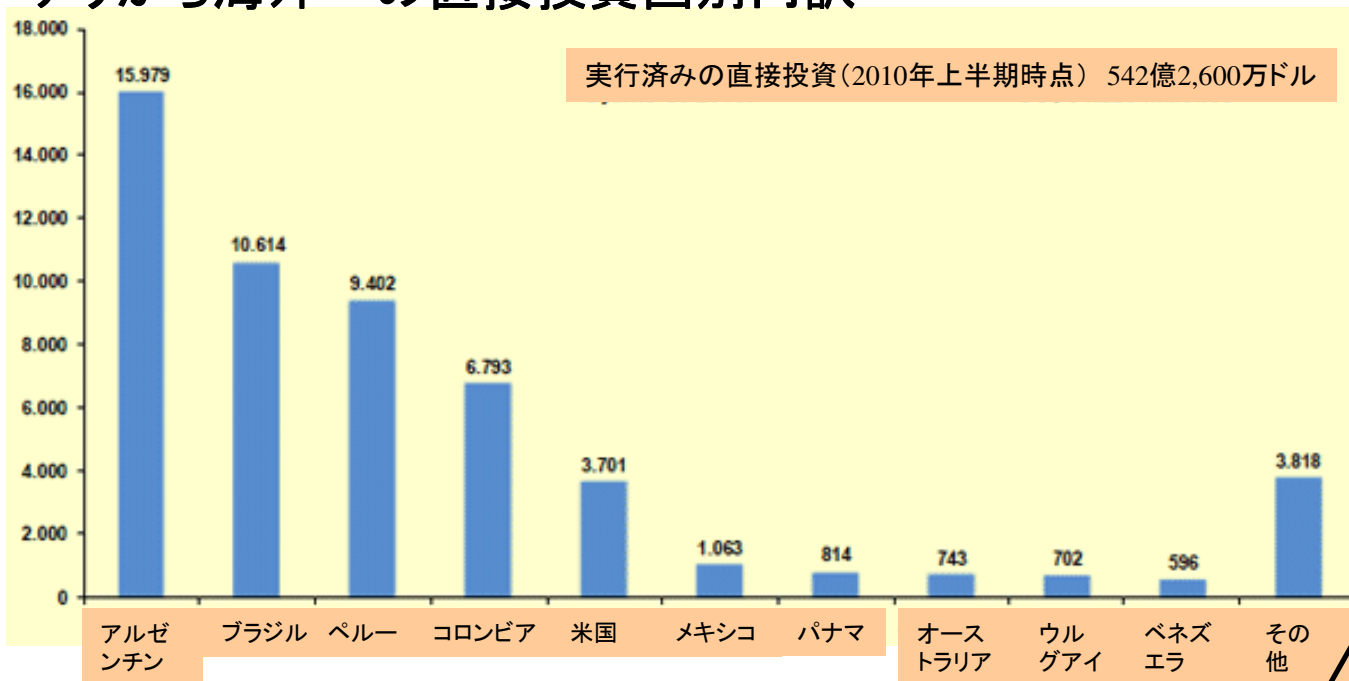
74年～2009年までのセクター別直接投資割合

(実行済みかつ外資法600号に基づく500万ドル以上のもの)



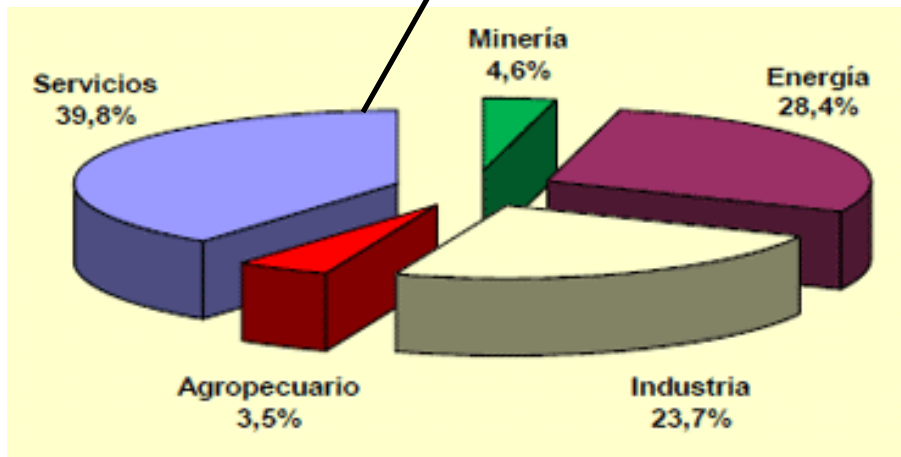
直接投資にみるグローバル化(2) 海外へ飛躍するチリ資本

チリから海外への直接投資国別内訳



業種別ではサービスが多い

90年代はアルゼンチン向けが多かったが、近年、ブラジルやペルー向けが多い

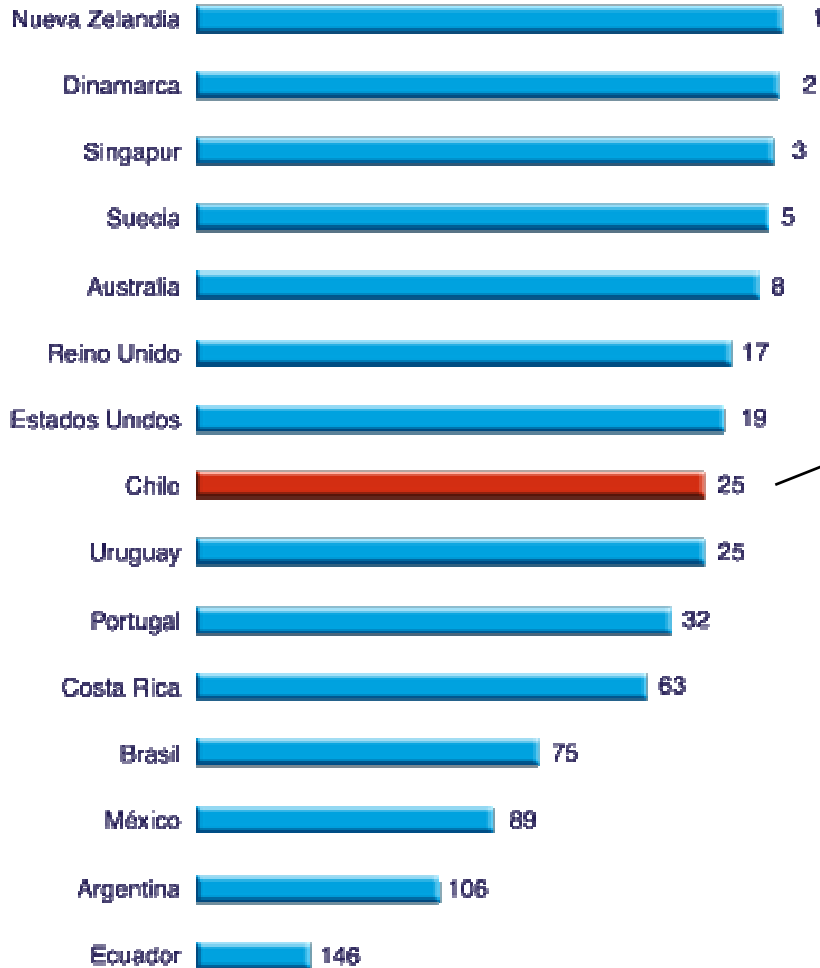


90年から2010年上半期までの直接投資業種別内訳

出所:チリ外務省

効率性・透明性の高い政府

腐敗認識指数(チリは調査対象国180国中25番目に政治的腐敗の少ない国)・・・中南米首位



世界の競争力比較においてよく用いられるスイスのIMDの世界競争力報告書(2010年5月)でチリは28位(ちなみに日本は27位、ブラジル38位、ペルー41位)・・・特に政府の効率性14位、公共財務2位。

2010年は21位

フィッチ:A+、S&P:A+、
ムーディーズ:Aa3

次なる水平線

ピニェラ政権の経済政策

最終目標：
2018年までの
先進国入り

一人当たり
GDP 22,000ド
ル(ポルトガル
など南欧並み)

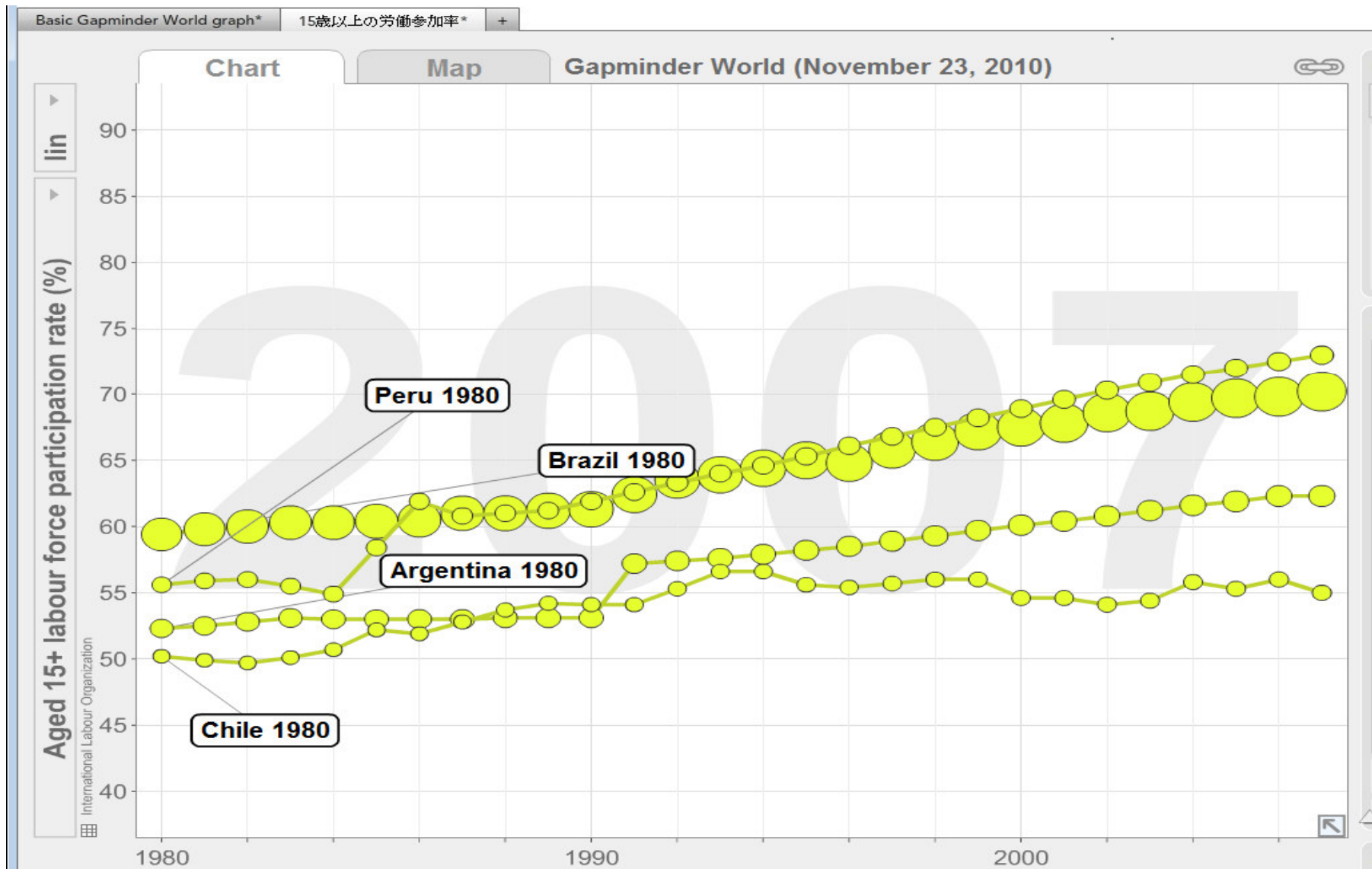
GDPの年平均6%成長継続

方法: TFP(全要素生産性)向上、労働人口増加

ツール: 教育改善、起業支援、中小企業支援、金融改革

<参考データ> ピネェラ政権の経済政策策定の背景

労働人口の割合が少ない=労働者増加によるGDP押し上げ余地



経済見通し

■銅価格が歴史的な高水準で推移していることなどを背景にチリ経済は好調。■GDP成長率は、大地震の被害でマイナス成長が予想された本年2Q(前年同期比6.6%)に続き、3Qにおいても同7.0%となる。■銅の高値更新で中銀の為替介入行方も足元ペソ高基調で推移。

■今後の経済情勢に関するポイントとしては、①先進国での景気回復遅れ、②欧州リスク(対外借り入れ少なく問題ないとの見方もあり)、③エネルギー価格高騰等によるインフレ⇒指標金利引き上げ⇒消費抑制

インフレ (IPC, %)	市場予想平均
2010年2月月間	0.2
2010年3月月間予想	0.5
2011年12月末時点の過去12カ月累積予想	4.0
2012年12月末時点の過去12カ月累積予想	3.2
中銀指標金利(年率、%)	市場予想平均
2011年2月時点	3.50
2011年3月予想	3.75
2011年7月時点予想	4.75
2011年12月時点予想	5.50
為替 (1USDドル=〇ペソ)	市場予想平均
2011年4月時点予想	480
2012年1月時点予想	495
2013年1月時点予想	508
経済活動指数 (過去12カ月累積)	市場予想平均
2011年1月の予想	6.0
GDP(年、%)	市場予想平均
2010年	5.3
2011年	6.0
2012年	5.5

中銀はインフレ、為替動向に留意しつつ、将来の危機に備え、金利を正常化に戻すプロセスを継続中。

足元の為替レートは、実質レート(1986年を100とした場合)では87~88近辺であり、1995年から2009年平均値(91程度)より若干過大評価気味。

消費の回復に加え、固定資本形成が堅調に推移。唯一回復が遅れていた不動産も上昇に転じた。



マーケティングのキーフレーズ

チリ人気質のキーフレーズ……日本人に似ている部分非常に多い

日系駐在員などによるコメント

(●…日本人と類似、○…異質とを感じる部分)

- 勤勉・真面目。仕事に誇り
- 外見・人の評価を気にする
- 礼儀・誠意・義理を重んじる
- 本音と建前がある(表と裏の世界)
- 恥ずかしがり屋で感情を表に出さない
- 我慢強い(中・長期的に物事を考える)
- 権威のある人、外人を立てる
- 閉鎖的。仲間同士でつるむのが好き
- 階級意識が強い
- 自分中心。他人への配慮意識希薄

他のラテン諸国からの異動駐在者は違和感覚えること多し(本当にここはラテン?)。東京からの駐在者あまり違和感覚えず。

街中で他人に声をかけると…
ブラジル…会話始まる。友達
になることも少なくない。
チリ…びっくりされる。

チリでの初対面によく訊かれる質問
1. 職業 2. 住んでいる区 3. 家族
構成

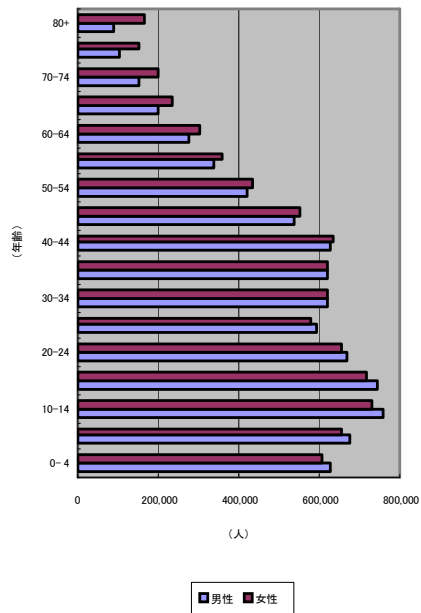
階層による保有消費財、ライフスタイルの違い顕著。ただし、コストパフォーマンスに敏感であるのは共通。消費財全般で見ると日本製品の評価は最上級

人口動態についてのキーフレーズ

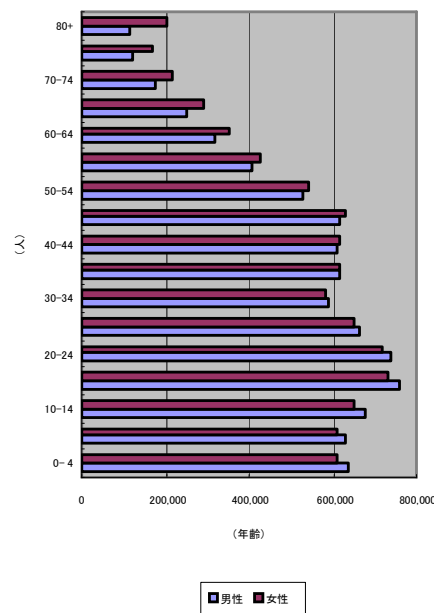


- ・都市人口集中(87%)首都サンティアゴに人口の4割が集中。
- ・人口増加率は漸減。人口ピラミッドはつぼ型。2020年までは市場として理想的
- ・サンティアゴ以外に市場として検討すべきは富裕層が多いコンセプション、イキケ、アントファガスタ、その他南部都市の一部である。

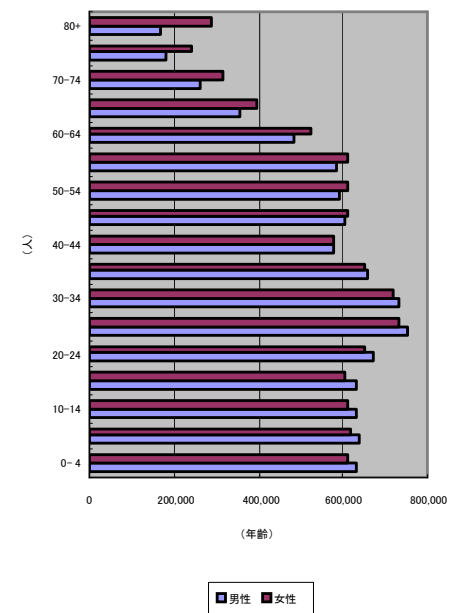
2005年の人口ピラミッド



2010年



2020年



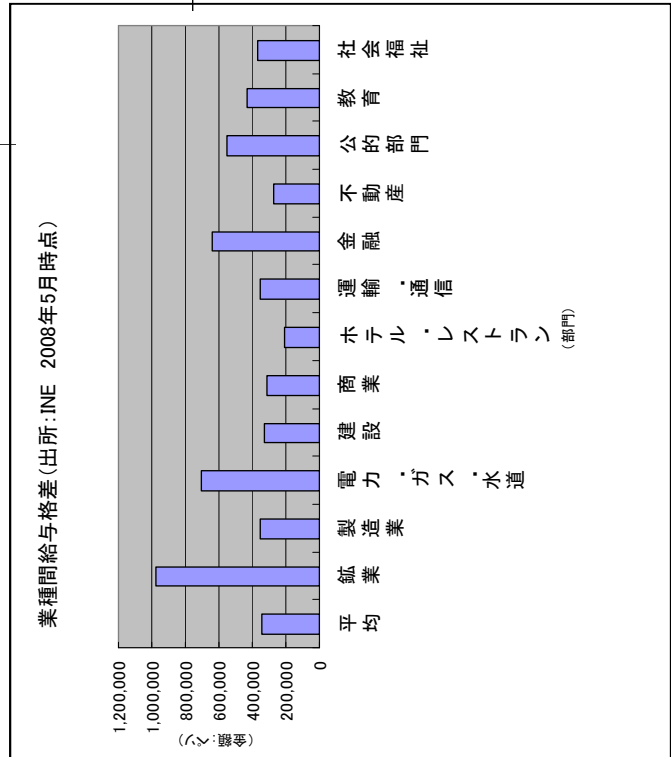
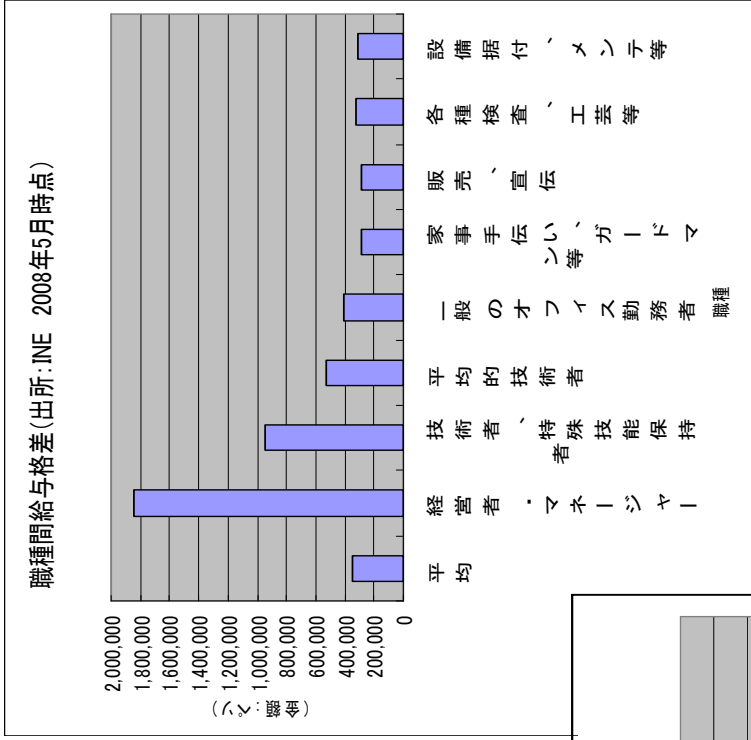
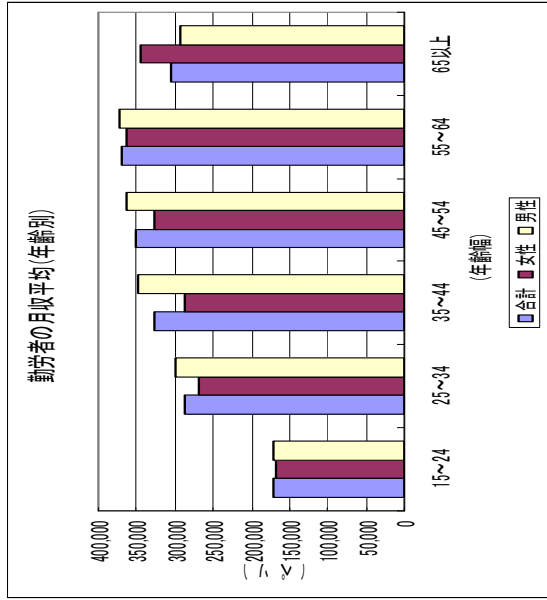
給与水準、格差についてのキーフレーズ

・**手りは階級社会であり、給与も職種、業種による差が大きい。**中でも鉱業、インフラ関連は高給業種。経営者、弁護士、特殊技能者も高給

・**大卒の初任給(1100ドル程度)は高卒の3倍**

・**世帯当たりの平均月収は1030ドル程度)。**

・**給与収入全体の49%がサンティアゴ首都圏。**世帯あたり平均収入額はサンティアゴが1300ドル。その他手当ての大きい南部諸都市、銅産業の北部都市の平均収入高い。



社会階層についてのキープレーズ

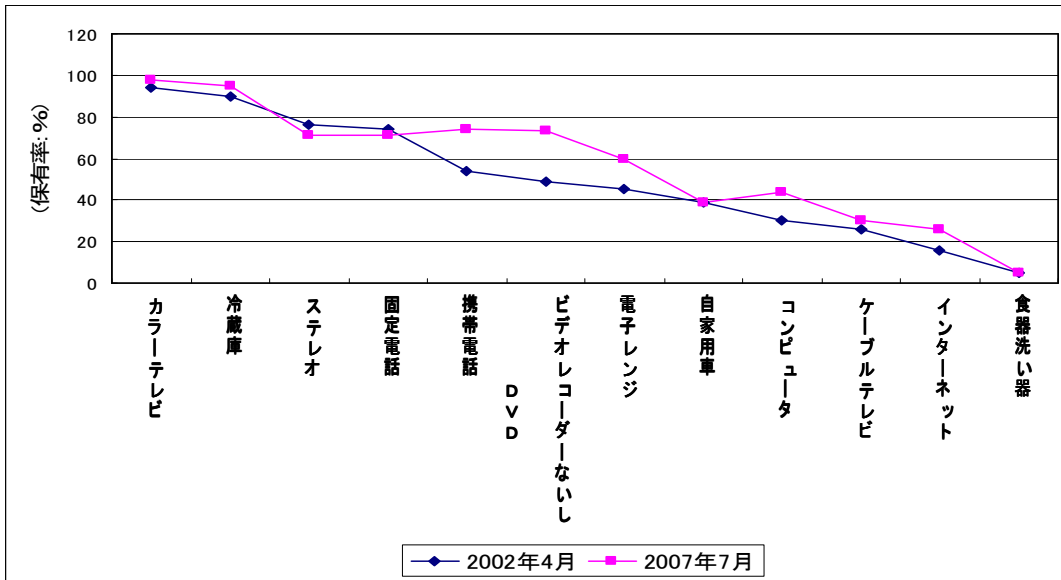
・新規商品・サービスに貪欲なのはC1以上。それ以下は嗜好の硬直性高い
 ・サンティアゴの場合、居住地でおおよその所得水準分かる。
 ・階層はほぼ固定化

チリの社会階層区分：

カテゴリー	住環境	自動車	通信	月給	職業	その他特性
AB	300㎡以上の家。家具はセンスのよいもの。質感の高い建材・家具使用。	Aは100%の自動車保有率でかつベンツ、ジャガーなど高価な自動車を複数保有。	固定電話保有。携帯電話保有。	約20,000ドル。	会社役員、外国機関の長など。	複数以上の家事手伝いなし。Bは一人。3,500世帯
C1	賃貸20UF(約730ドル)以上。門番有り。150㎡以上の庭付マンションなど。家電は仕様の高いもの保有。	年以内の新車95%保有率。日本車やブジョー、シボレーなど。	固定電話保有。携帯電話も持っていることが多い。	約7000ドル。	大学教授。会社の上層部、弁護士など特殊資格保持者、マスコミ、富裕な農家など。	銀行口座とクレジットカード保有。子女は私立。海外旅行経験。国内26万世帯。サンティアゴ15万世帯。時々家事手伝い依頼。
C2	賃貸の場合12UF(430ドル)以上。住建材は安価だが100㎡程度の広さ。家電はシンプル。	80%の保有率。新しくはない日本車を持っているか韓国車の新車を保有。	固定は85%の保有率。	世帯収入は月額2,500ドル程度。衣食住は足りており、貯金の余地もある。	会計士や若い技能資格者。中堅企業の役員、技術者など。	全国で63万世帯うちサンティアゴに30万世帯。家事手伝いは雇用しない。服装はシンプル。
C3	古い住宅密集地に住む。賃貸5UF(約200ドル)程度。広さ70㎡程度の土壁。家具は古い。家電は一部不足。	45%の保有率。古い欧州車(フィアット、ブジョー)やトラック、タクシーなど。	固定は50%。	約1400ドル。衣食は足りている。	一般の会社員、教師、小規模企業の販売員、技術者など。	全国で90万世帯、サンティアゴで37万世帯。子息は公立校。
D	あまり整備されていない小さい家に住む。50㎡程度の広さ。	保有していないことが多い。保有していても20年以上前の古いもの。	固定は10%程度。	約750ドル。	単純作業労働者。世帯の中に家事手伝いとして働いている者あり。小売店勤務。	全国150万世帯サンティアゴ52万世帯。洋服は品質の悪いもの。
E	1ないし2つの部屋に家族が住んでいる。薪などで食事を作る。貧困層。	保有していない。	保有していない。	約200ドル。生活保護を受けないし収入が不安定なケースが多い。	非正規労働者。荷役など。	全国で85万世帯うちサンティアゴに15万世帯。

最下層の少ないチリ

<主な消費財保有率>



その他消費財マーケットあれこれ

- ・3人に1人がペットを飼っている
- ・1年に6リットル分のアイスを食べ
- ・1年に2.6キロのチョコレートを食べ
- ・一人あたりのアルコール支出は全飲料の4分の1
- ・40%の家庭が冷凍食品購入

<国別比較最下層の少ないチリ>

	メキシコ	ブラジル	チリ
	(単位:いずれも%)		
富裕層～中の上	ABC+ 15	A1A2 5	ABC1 10
中	C 23	B1 7	C2 20
中の下		B2 12	C3 25
下の上	D+ 23	C 31	D 35
下	D/D- 28	D 33	
最下層	E 10	E 12	E 10



出所: AIM

流通業のキーワード

- ・チリの小売・流通業は南米随一の規模。他国にも展開。
- ・小売・流通の強大な力……「売り場と支払いのシステム」は小売・流通企業側で、「マーケティング」は出店者で。平気で返品。
- ・小売・流通ブランドを前面に押し出した広報戦略。出店側は独自色を出しづらい。売り場レイアウトの店による違い少ない。

財閥系小売・流通企業



グループ名	企業名、ブランド	業態	国際展開
ファラベラ・グループ	Falabella	デパート	ペルー、アルゼンチン、コロンビア
	Sodimac	ホームセンター	
	Tottus	スーパー	
	Mall Plaza	ショッピングモール	
ポールマン・グループ (Cenco sud)	Junbo	スーパー	アルゼンチン、コロンビア、ブラジル、ペルー (中国にも事務所あり)
	Santa Isabel	スーパー	
	Disco y Vea	スーパー(アルゼンチン)	
	Blaisten	日用品(アルゼンチン)	
	Paris	デパート	
	Gbarbosa	スーパー(ブラジル)	
	Wong	スーパー(ペルー)	
	Metro	スーパー(ペルー)	
	Easy	ホームセンター	
Shopping Centers	ショッピングモール		
イバネス・グループ	Distribucion y Servicio D&S (Liderブランド)	流通。ただしLiderはスーパー	(中国・上海に事務所)Wal Martが買収
カルデロン・グループ	Ripley Corp	デパート	Wal Mart,Zala,Nike,GEと提携

出所: 各種資料にもとづきジェトロサンティアゴ作成

韓国、中国との激戦区①

<乗用車>55ブランドによる激戦

代表的な消費財として挙げられる乗用車、テレビでは韓国企業との競合激化

	2009年合計	シェア(%)	乗用車	シェア(%)	SUV	シェア(%)	商用車	シェア(%)	2010年合計	シェア(%)	前年比伸び率(%)
シボレー(GM大宇)	29,745	17.3	37,814	23.9	3,921	7.3	7,748	10.1	49,483	17.1	66.4
日産	16,427	9.6	11,925	7.5	5,114	9.5	18,455	24.0	35,494	12.3	116.1
ヒュンダイ	25,945	15.1	20,577	13.0	8,693	16.2	4,852	6.3	34,122	11.8	31.5
キア	17,184	10.0	17,548	11.1	4,222	7.8	3,319	4.3	25,089	8.7	46.0
トヨタ	12,130	7.1	13,105	8.3	5,531	10.3	6,272	8.2	24,908	8.6	105.3
スズキ	11,071	6.4	12,342	7.8	5,797	10.8	520	0.7	18,659	6.5	68.5
マツダ	5,362	3.1	6,430	4.1	876	1.6	1,128	1.5	8,434	2.9	57.3
三菱	5,217	3.0	1,187	0.7	1,973	3.7	4,517	5.9	7,677	2.7	47.2
フォード	4,720	2.7	753	0.5	2,843	5.3	3,736	4.9	7,332	2.5	55.3
プジョー	3,875	2.3	3,800	2.4	0	0.0	3,464	4.5	7,264	2.5	87.5
クライスラー	4,235	2.5	703	0.4	4,717	8.8	1,591	2.1	7,011	2.4	65.5
ルノーサムスン	2,823	1.6	6,220	3.9	0	0.0	0	0.0	6,220	2.2	120.3
サンギョン	2,682	1.6	197	0.1	1,307	2.4	3,507	4.6	5,011	1.7	86.8
グレートウォール	2,342	1.4	739	0.5	1,020	1.9	2,661	3.5	4,420	1.5	88.7
スバル	3,071	1.8	3,149	2.0	1,260	2.3	0	0.0	4,409	1.5	43.6
フォルクスワーゲン	2,102	1.2	2,688	1.7	257	0.5	1,168	1.5	4,113	1.4	95.7
シトロエン	2,136	1.2	2,085	1.3	0	0.0	1,951	2.5	4,036	1.4	89.0
フィアット	1,734	1.0	460	0.3	0	0.0	3,296	4.3	3,756	1.3	116.6
チェリー	2,067	1.2	3,054	1.9	589	1.1	0	0.0	3,643	1.3	76.2
ホンダ	1,860	1.1	1,335	0.8	1,315	2.4	350	0.5	3,000	1.0	61.3
その他	15,316	8.8	12,429	7.9	4,361	8.0	8,409	10.9	25,199	8.7	64.5
合計	172,044	100	158,540	100	53,796	100	76,944	100	289,280	100	68.1

出所: ANAC

韓国、中国との激戦区②

<液晶テレビ(一部PCテレビモニター含む)>

W杯で盛り上がった2010年上半期TV市場

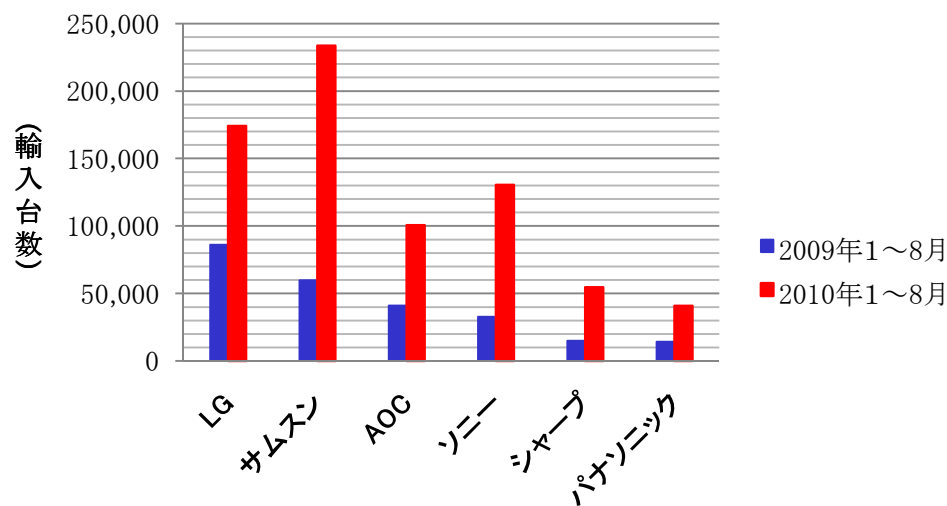
ブランド	主な輸入先国
LG	韓国、メキシコ、中国
サムスン	メキシコ、中国、ブラジル、韓国
AOC	中国、メキシコ
ソニー	メキシコ、米国、日本
シャープ	メキシコ、中国、日本、米国
パナソニック	メキシコ、日本、ブラジル、米国
Fujitel	中国
Olidata	中国
大宇	韓国
フィリップス	中国、メキシコ、ペルー
Coby	中国
GADMEI(佳的美)	中国

通常6万台/月⇒12万台
売れ筋は500ドル～580ドル

年後半は安売り
競争へ
＝メーカーは利益
出しづらい状況へ



10月 300ドル～400ドルに
売れ筋が移行



2011年2月25日の
広告例

AOCLED22インチフル
HD\$ 129.990(270ドル)

LG LCD32イ
ンチ 地デジ
対応
\$ 229.990(480
ドル)

<資料> 韓国、中国のプレゼンス

自動車、テレビでは韓国強いが…直接投資では日本が圧倒

銅など資源
投資が僅少
であるため
(以下企業リ
スト参照)

DL600号に基づく(500万ドル以上の投資)日中韓投資額 単位:1,000ドル

	2006年	2007年	2008年	2009年
日本	51,175	32,533	626,678	257,536
韓国	0	0	0	0
中国	0	1,961	0	249

出所:外国投資委員会

チリに進出している主な韓国企業	分野、取り扱い品等
サムスン	電器・電子
LG	〃
大宇	〃
サムスン物産	貿易
ヒュンダイ	〃
STXパンオーシャン	運輸
TGL	〃
イーゴン	木材(北米向け建材)
新光(Shin Kwang)	〃
ポスコ	プラント(発電所等)
ドーサン(Doosan)	〃(海水淡水化等)
セイル(Se Il)	〃(発電所等)
KIA	自動車・タイヤ
ハンコックタイヤ	〃
クムホタイヤ	〃
韓国外換銀行	金融
セラジェ(Ceragem)	健康製品(マッサージ関 連機器等)
Dae Lim	魚粉

チリに進出している主な中国企業	分野、取り扱い品等
ファーウェイ	家電
	ルーター、携帯端末、 USBモデム、WEBカメラ など
ZTE	〃
レノボ	PC、サーバー
グラントベースグループ	鉱山機器、タイヤ
サニー	鉱山機器、建設機械

出所:各種資料に基づき筆者作成



貿易の動向とビジネス拡大の条件 (ア・トートより)

日本・より経済連携協定の効果は？

日本チリ経済連携協定のポイント

・発効: 2007年9月

・往復貿易額の約92%を10年以内に関税撤廃

・ビジネス環境整備委員会の設置など他分野で包括的な連携

チリ市場へのアクセス改善

- 鉱工業品の貿易→ほぼ全ての鉱工業品につき、10年以内に関税撤廃・自動車／一般機械／電気電子製品: 即時関税撤廃
- 農林水産品等の貿易・我が国輸出関心品目の関税撤廃: 緑茶、ながいも、柿、日本酒等

日本市場へのアクセス改善

- 鉱工業品の貿易→ほぼ全ての鉱工業品につき、10年以内に関税撤廃・精製銅: 10年間での段階的関税撤廃
- 農林水産品等の貿易・ギンザケ・マス: 10年間での段階的関税撤廃・ワイン(ボトル): 12年間での段階的関税撤廃・牛肉、豚肉、鶏肉等: 関税割当を設定・林産品(合板等を除く): 即時又は段階的関税撤廃

ビジネス環境整備委員会はすでに2回開催

日本チリEPA発効3年目の状況

1. 発効3年目となった2009年9月から2010年10月の貿易動向

■チリにおける対日輸入額は前年同期比45.1%増(24億1,000万ドル)

- ・軽油の輸入額が過去最高
- ・日本車の人気盛り返す
- ・鉱業部門の好調で関連製品の輸入も好調

■日本における対日輸入額は // 10.3%増(65億3,000万ドル)

- ・銅価格の高騰
- ・冷凍魚の価格高騰
- ・輸出量も輸出金額も増加しているのはワイン、種子など

＜資料1：EPA発効3年間の日本対チリ貿易統計＞

日本における対チリ輸入・EPA発効後3年間
(各年9月～翌年)

(単位：100万ドル)

品目群	2007年9月～2008年 8月	全体比(%)	2008年9月～2009 年8月	全体比(%)	2009年9月～2010 年8月	全体比(%)	直近2年の増 減(%)
銅鉱(精鉱を含む)	4,332.835799	53.0%	2,825.581992	47.7%	3,502.573862	53.6%	24.0%
冷凍魚(フィレ除く)	475.467348	5.8%	549.480441	9.3%	540.562772	8.3%	-1.6%
ウッドチップ	413.109556	5.1%	484.789637	8.2%	488.88204	7.5%	0.8%
冷凍魚(フィレ)	293.252567	3.6%	379.960414	6.4%	362.841455	5.6%	-4.5%
モリブデン鉱(精鉱を含む)	870.301764	10.6%	401.663357	6.8%	320.423123	4.9%	-20.2%
精製銅または銅合金の塊	436.376521	5.3%	168.694071	2.8%	214.083866	3.3%	26.9%
豚肉	174.836394	2.1%	94.660869	1.6%	148.589748	2.3%	57.0%
鉄鉱	139.027594	1.7%	154.527252	2.6%	133.568562	2.0%	-13.6%
くず肉	54.504708	0.7%	66.814997	1.1%	103.155385	1.6%	54.4%
ワイン	54.868871	0.7%	67.878933	1.1%	83.056909	1.3%	22.4%
木材(厚さ6ミリ以上)	113.21432	1.4%	66.401485	1.1%	65.31046	1.0%	-1.6%
リチウム炭酸塩	63.733103	0.8%	52.803321	0.9%	57.917458	0.9%	9.7%
水生無脊椎動物、甲殻類(いか、ウニ等)	65.898126	0.8%	68.488802	1.2%	56.21201	0.9%	-17.9%
木材パルプ	78.296356	1.0%	49.520568	0.8%	53.694113	0.8%	8.4%
魚粉、燻製魚	41.142653	0.5%	35.479897	0.6%	44.053962	0.7%	24.2%
フェロアロイ	113.348921	1.4%	52.427783	0.9%	33.183678	0.5%	-36.7%
果汁	30.921707	0.4%	39.014512	0.7%	28.624514	0.4%	-26.6%
かんきつ類(レモン)	28.976962	0.4%	20.219732	0.3%	18.794277	0.3%	-7.0%
種子	13.478565	0.2%	13.065156	0.2%	16.653066	0.3%	27.5%
海草由来製品	12.969771	0.2%	14.161539	0.2%	13.560761	0.2%	-4.2%
輸入額(全体)	8,172.498934		5,920.710896		6,529.270848		10.3%

出所：財務省税関統計もとに作成

<資料1:統計続き>

チリにおける対日輸入・EPA発効後3年間(各年9月から翌年8月)

2007年9月～2008年8月				2008年9月～2009年8月			2009年9月～2010年8月			2008年/2009年増減(%)
順位	品目	輸入額(US\$)	全体比(%)	品目	輸入額(US\$)	全体比(%)	品目	輸入額(US\$)	全体比(%)	
1	石油製品(軽油)	737,805,164	29.2	石油製品(軽油)	479,846,117	28.9	石油製品(軽油)	806,973,334	33.5	68.2%
2	乗用車	697,081,991	27.6	乗用車	307,710,570	18.5	乗用車	647,207,458	26.9	110.3%
3	貨物自動車	289,565,125	11.5	貨物自動車	107,342,666	6.5	貨物自動車	186,923,572	7.8	74.1%
4	ブルドーザー類	136,534,909	5.4	発電機(原動機付)	100,971,280	6.1	ブルドーザー	105,930,650	4.4	42.1%
5	ゴム製タイヤ	67,899,711	2.7	ゴム製タイヤ	75,304,769	4.5	ゴム製タイヤ	102,247,673	4.2	35.8%
6	蒸気ボイラー	50,224,429	2.0	ブルドーザー	74,531,225	4.5	硫酸	60,679,427	2.5	13.9%
7	硫酸	47,057,555	1.9	硫酸	53,257,644	3.2	ストーブ	32,355,910	1.3	104.4%
8	印刷機	43,087,096	1.7	印刷機	40,559,007	2.4	印刷機	30,124,716	1.2	-25.7%
9	フォークリフト・作業用トラック等	33,727,129	1.3	自動車アクセサリ、部品等	23,855,453	1.4	貨物船	25,204,000	1.0	-
10	自動車アクセサリ、部品等	24,956,318	1.0	フォークリフト・作業用トラック等	18,983,872	1.1	自動車アクセサリ、部品等	25,138,222	1.0	5.4%
11	セメント	17,573,735	0.7	蒸気タービン	15,831,422	1.0	フォークリフト・作業用トラック等	21,349,107	0.9	12.5%
12	カメラ(ビデオ含む)	17,403,047	0.7	ストーブ	15,827,102	1.0	ガスタービン	20,708,766	0.9	49.3%
13	医療用機器	16,850,669	0.7	カメラ(ビデオ含む)	15,050,509	0.9	セメントクリンカー	13,508,529	0.6	-
14	合金鋼(フラットロール)	13,748,269	0.5	合金鋼(フラットロール)	14,538,040	0.9	医療用機器	13,353,605	0.6	9.5%
15	蒸気タービン	11,599,278	0.5	ガスタービン	13,871,977	0.8	発電機(原動機別)	11,854,741	0.5	-8.5%
16	データ処理機器	10,389,424	0.4	通信回線用機器	13,731,363	0.8	カメラ(ビデオ含む)	11,801,573	0.5	-21.6%
17	ストーブ	9,232,506	0.4	発電機(原動機別)	12,960,310	0.8	合金鋼(フラットロール)	11,620,634	0.5	-20.1%
18	配電盤	8,836,289	0.4	医療用機器	12,191,992	0.7	鉄または非合金鋼のフラットロール製品	11,312,660	0.5	-
19	熱交換器	8,569,638	0.3	バイク	10,160,275	0.6	ボイラー	10,398,635	0.4	-
20	変速機	8,157,140	0.3	液体用ポンプ	9,415,655	0.6	ベアリング	9,162,256	0.4	-
	輸入額合計	2,523,820,874			1,660,833,882			2,410,404,732		45.1%
	輸入登録社数	548			567			549		

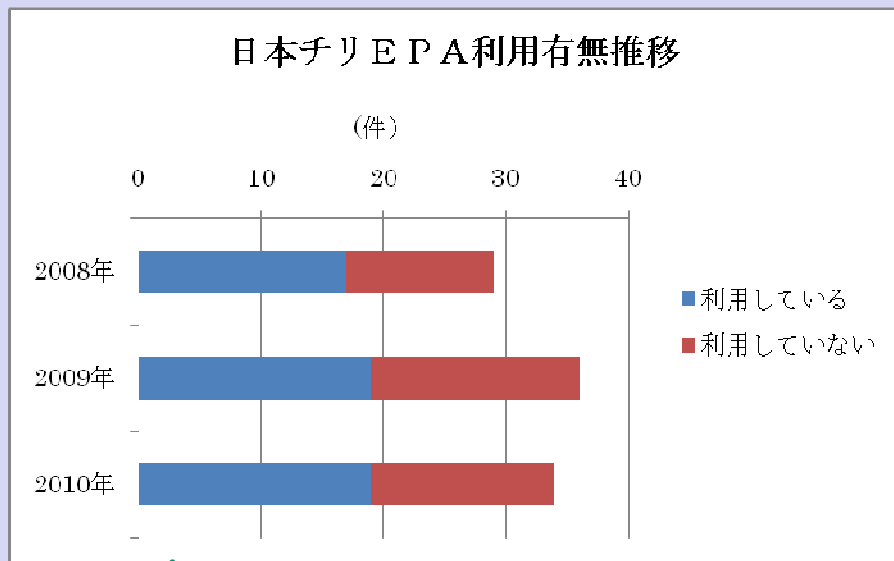
出所: LEGAL PUBLISHINGデータに基づきジェトロ・サンティアゴ作成

在チリ日系企業へのEPA運用実態アンケート(1)

■調査期間:2010年12月16日～1月17日

■アンケート送付先:58社

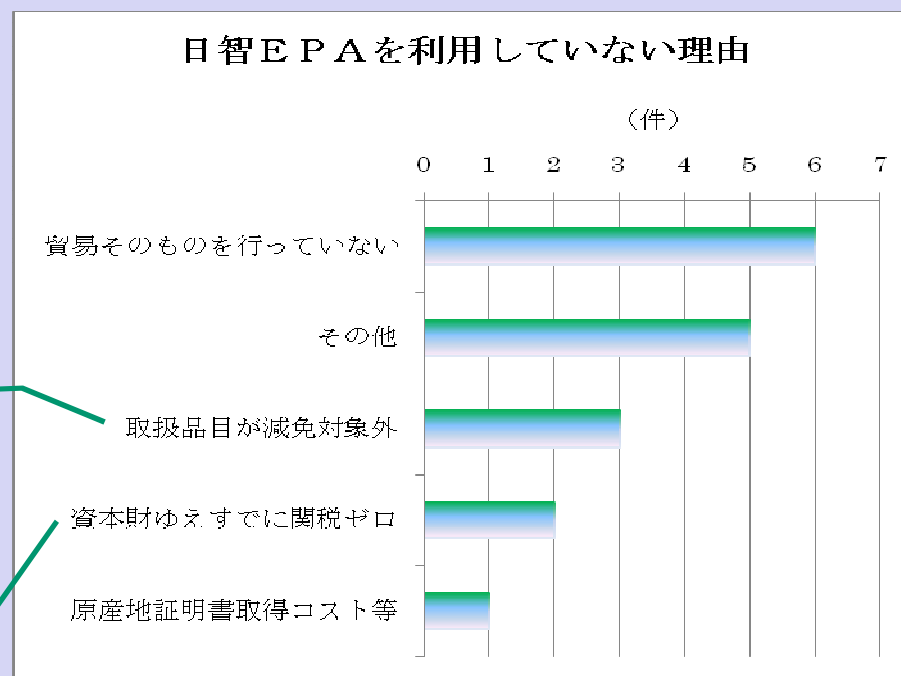
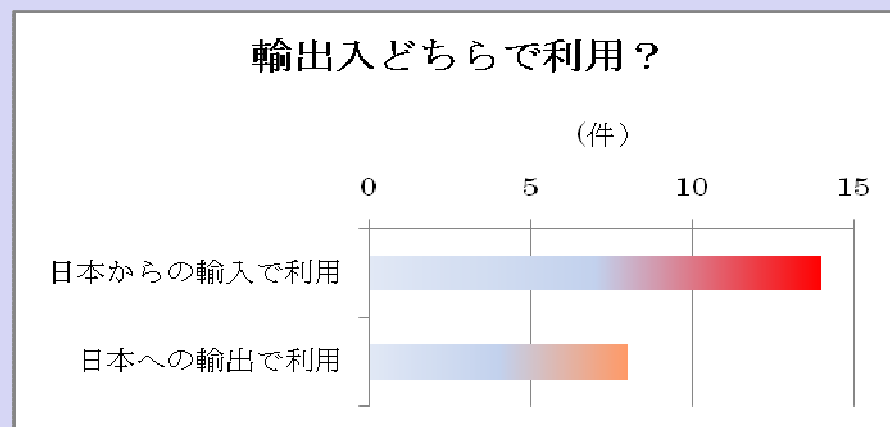
回答企業:34社 回答率58.6%



駐在員事務所や貿易を行っていない業種を除くと19社68%がEPAを利用

EPA以前に関税がゼロだったものなど

資本財はEPA締結の有無にかかわらず、ほとんどが無税になった(2008年～)



在チリ日系企業へのEPA運用実態アンケート(2)

■日本からの輸入品目に対する関税減免利用状況(品目名一部編集)

【関税減免利用品目】

フェノール樹脂、魚網、自動車、タイヤ(自動車用、鉱山用、建機用)、カメラ、ビデオ、印刷機用インク、発電設備機械器具、紙、エレベーター、トラック、食品機械、医療機器・器具、鉱山機械・重機、電子黒板、漁具資材、すり身製品、機械

【輸入しているが関税減免を利用していないものの例】

ナイロン、ポリエステル原糸、工場使用部品、複写機、スキャナー、プロジェクター、機械のパーツ、機械アクセサリ、船舶用資材・部品等

■日本向け輸出品目に対する関税減免利用状況(品目名一部編集)

【関税減免利用品目】

EVAフロート、冷凍豚肉、冷凍ウニ、冷凍貝類、サケ・マス、ワイン、牛加工肉、冷凍ベリー類、サケ加工品

【輸出しているが関税減免を利用していないものの例】

木材チップ、銅精鉱、アトランティックサーモン(ドレス)、ギンザケ(ドレス)、魚卵、メルルーサ等魚類(ドレス、フィレー)

アンケートより(3)～チリでのビジネス拡大のための要望～

主な指摘・要望:

- 1) 租税条約ないし配当に対する追加税の減免・撤廃等 12社
- 2) 省エネ機器・車両・インフラにかかるインセンティブ期待 5社
- 3) 過度に労働者有利となっている現行労働法の改正 2社
- 4) ビザ短縮 2社

<租税条約に関する日系企業の声>

・日智間に租税条約がないため、一方の国で移転価格税制による追徴課税を課せられる場合、二重課税になる可能性が高い。

・投資環境改善のために租税条約の早期締結を希望するが、現状のチリ政府見解では配当の海外送金時における税制上のメリットは租税条約を締結しても供与できない(17%の1st category tax(法人税)と18%のadditional tax(追加税)は引き続き発生する)とのことなので、その部分も含めての改善ができれば非常に有り難い。

・韓国/中国並みの租税条約の早期締結。税務上の外国子会社認定基準の10%までの緩和。

・チリに進出する日系企業が国外から借入を行う際には、金融機関・親会社の別なく金利支払いに対し4%の源泉税が徴収される。但し、親会社からの借入金額が資本勘定の3倍を越えた場合には4%の源泉税ではなく、上記配当支払と同様に35%の源泉税が徴収される。租税条約締結により節税メリットを享受したい

<省エネ・代エネインセンティブに関する日系企業の声>

・大幅に燃料消費を低減し、NOx・CO2排出量の削減が可能なハイブリッドシステムを搭載した機材を日本より輸入して販売を開始する予定。環境対応・省エネを国として促進するインセンティブ制度の導入に期待します。

・低公害車購入時の補助金や充電器設営のための補助金制度。

・再生可能エネルギー普及に関する固定価格買い取り制度(フィードインタリフ制度、feed-in tariff law)のようなインセンティブ導入。

<労働関連法に関する日系企業の声>

・労働組合の組合員数が労働法で定められた最低必要人数の基準を下回っても、組合員から労働監督局への申請がない限り、労働組合は存続することになっており、必要以上に労働組合を保護する法律になっている。また、労働組合の役員が享受する労働特権(会社は職務内容等の変更や解雇ができない、組合活動の名目で職場を離脱できる等)は、企業にとって不利益となる権利を労働者に与えている。

An aerial photograph of a soccer field during a match. The field is green with white lines. Players in red and white uniforms are on the left side, and players in green and white uniforms are on the right side. A yellow referee is visible near the center. The text "南米におけるチリの「戦略的」使い方" is overlaid in the center of the field.

南米におけるチリの「戦略的」使い方

2つの視点

チリから南米スペイン語圏を見る

初めての南米進出なので情報収集拠点が欲しい
ブラジルに拠点を作ったが他の南米をみる暇がない
南米のスペイン語圏の営業拠点、総務拠点として本拠地
を作りたい

ブラジルないし自社第三国拠点からチリへの 輸出先としてみる(チリを市場として見る)

ブラジル工場の輸出拠点として
アジアなどの拠点からの輸出先として
ブラジルの投資パートナーの買収戦略
に乗ってチリのビジネス機会を一挙に手
中にしたい

チリから南米のスペイン語圏をみる

理由

1. 会社設立のしやすさ

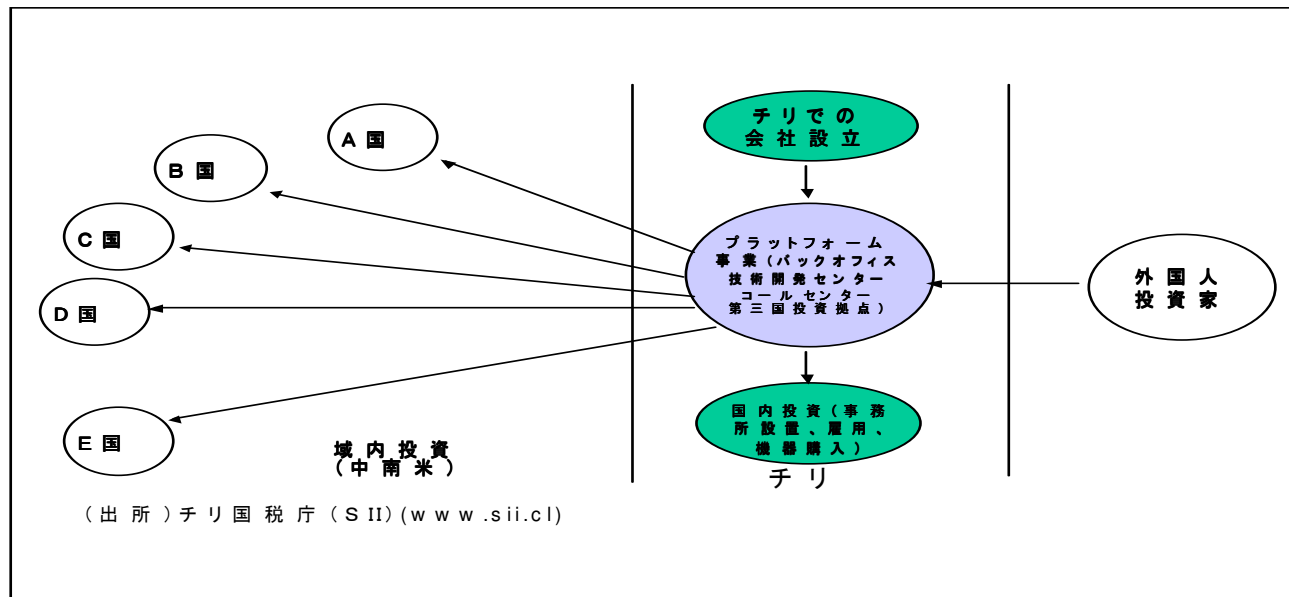
- ①外国人のみで会社設立可能。短期間・低コストで設立許可取得可能
- ②最低投資額などの義務もなし
- ③余計なインセンティブ獲得交渉不要（自治体ごとの誘致合戦なし）
- ④2年の労働ビザによる就労の後、永住ビザへの切り替え可能。短期出張ではビザ取得の必要なし。

2. 企業運営が比較的容易

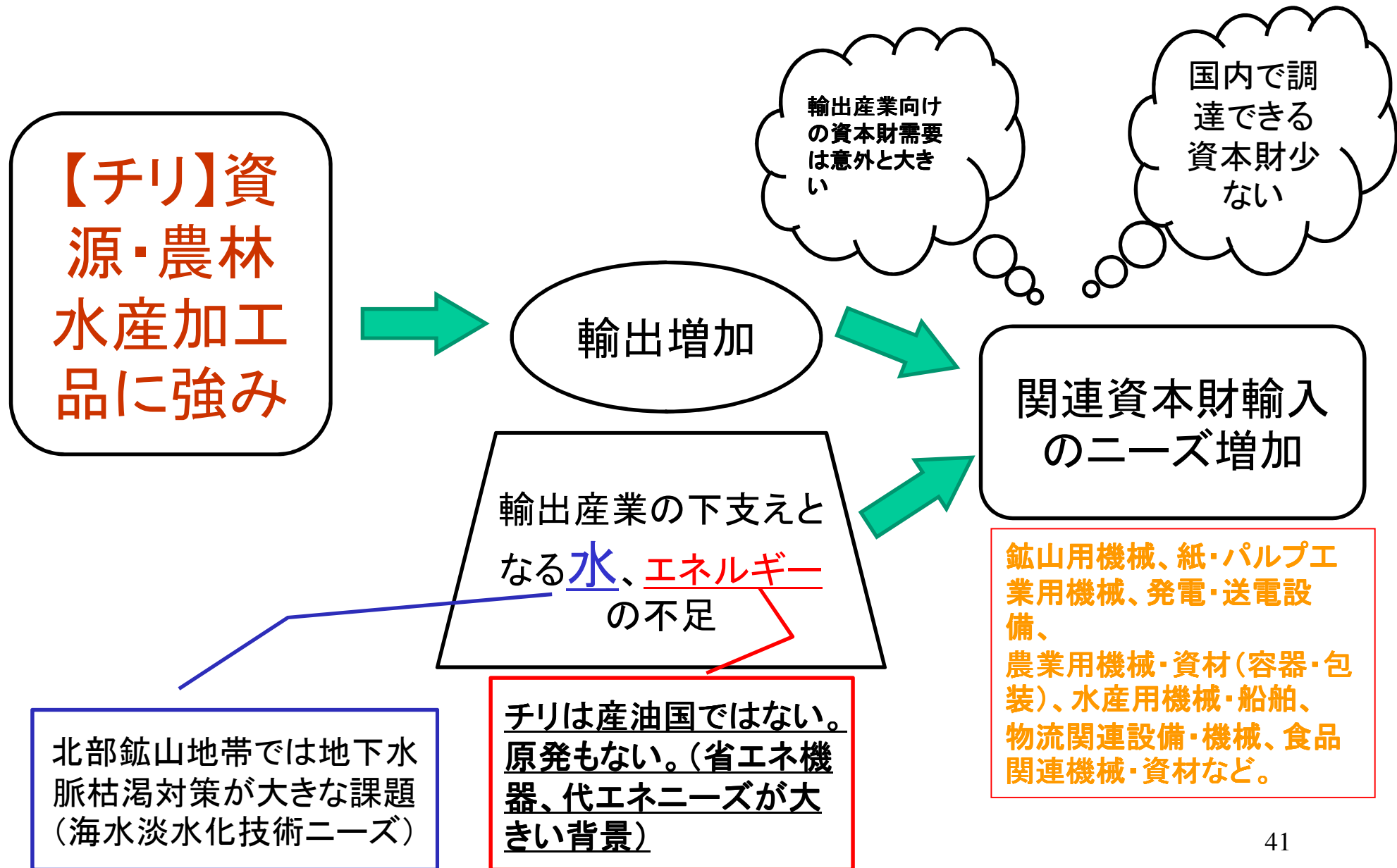
- ①資金回収リスク低い（信用情報の公開度高い）
- ②税制シンプル
- ③輸入統計の公開度高く、競合先との距離感計り易い。また世界中の製品がチリに輸入されている。
- ④労働裁判比較的少ない
- ⑤ドル口座持てる。送金規制等なし（為替リスク、制度的リスク回避）
- ⑥営業資金注入ポイントが明確（小売の寡占、サンティアゴへの集中）
- ⑦ハイエンドからローエンドまで様々なセグメントの消費者反応を見ることが可能

チリから中南米をみる……プラットフォーム事業法の活用

- ・**チリ内外に投資する企業が対象**……プラットフォーム法の適用企業になれば、当該企業およびその共同経営者、外国人(タックスヘイブン居住者除く)株主が、外国への投資により得た利益に対して所得税は課されない。ただし、IVA、国外送金などには課税される。
- ・**チリ非居住者が一定の株主保有水準を満たす必要あり**……プラットフォーム企業のチリ非居住者株主は全株式の25%以上を常時所有していなければならない。それゆえ、チリ居住者株主は全株式の75%以上を所有することはできない。
- ・**該当業務の範囲**……財の貿易、販売等の商業活動はできないが、プラットフォーム企業活動に必要な固定資産を形成する財の輸入や購入は可能。海外に存在する企業またはこれらとの提携企業に対し、国内外においてそれらの企業活動と関連のある有料サービス(法務コンサルタント、財務コンサルタント、市場分析等これら海外に設立された企業の管理に必要とされるサービス等、プラットフォーム企業から直接に提供されたサービス)を提供することができる。



チリを市場とみる・・・資源・食料関連資材関連産業を狙う



チリを市場とみる <参考> 長期的に「強気」の銅

需要は増加

現在の銅需要1800万トン
のうち550万トンがチリにより供給

中国、
インドでの電線
需要拡大

ハイブリッド、
EV増加による銅
需要増

供給増は望み薄

高品位鉱山はすでに
開拓。既存鉱山の老朽
化→低品位層からの
採掘に移行

タイヤ、
軽油、通
信インフ
ラ等も？

採掘コスト増加

- ・より深部へ
- ・従来より多くの余剰土石処理→コスト増
- ・北部の水資源枯渇危機

トラックも人員も従来より多く必要に！人員は不足(特にマネジメント要員)

1トンあたり89m³/年必要。
ゆえに海水淡水化等のニーズあり。
問題点: 鉱山は高地ゆえポンプアップは4カ所程度必要。また、そのエネルギーコストが淡水化コストに上乗せされる。

チリを市場とみる(続き)・・・資本財の関税減免措置に注目

EPA(経済連携協定)は有用だが利用していない企業あり。その理由は・・・

日智EPAの恩恵を受けづらい日系企業の存在

- ・少量多品種の製品を輸入している企業
- ・多くの補修部品、アクセサリーの在庫確保で頻繁にこれらを輸入する企業

<理由>

関税減免を受けるためには、日本産を証明するための原産地証明必要

部品点数の多いもの、毎回異なる仕様のものを出しななければならないケースではその分、原産地証明書取得のためのコストが増大・・・(手数料のみならず、労働コスト(労働時間、通信))

関税も一律6%に過ぎないし・・・競争相手もない

EPA不使用という判断

ただし、資本財は例外的に原産地証明不要のケースも・・・しかもEPAやFTA未締結国からの輸入でも適用！！

対象となる資本財：
①減価償却期間が3年以上のもの、②直接ないし間接的に生産・サービス・販売に資するもの

左記条件を満たした上で07年9月30日付大蔵省令55号掲載の品目が対象となる。

- ①HSコード73類(鉄鋼製品)、84類(ボイラー、機械類およびその部品)、85類(電気機器およびその部品)、86類や87類(鉄道用車両、部品)、88類(航空機およびその部品)、89類(船舶等)、90類(光学機器およびその部品)など

部品・アクセサリも本体と一緒に輸入すれば関税減免措置適用・・・ただし本体のCIF価格の10%以下

<チリの特徴・・・ブラジルの違い>

- ・銅、比較優位を持つ多様な食品産業。
- ・貧富の差あるが最下層の割合低い。
- ・国があえて守るべき工業セクター少ない→多くの国とFTA締結可。その結果、自由度がますます高まっている
- ・教育熱心
- ・法律が末端まで機能
- ・保守的。「突き抜けたもの」なし。アントレプレナーシップに欠けるクライあり。
- ・ファミリー企業群が経済を牛耳っている
- ・税制シンプル。汚職少ない。ドル口座持てる。
- 資金回収リスク少ない。

ブラジルの場合は大規模であるが食“糧”供給国。食肉の対日輸出不可。チリは加工品高レベル。食肉も対日輸出可能(口蹄疫、豚コレラなどなし)

市場は小さいがハイエンド製品市場開拓可。ブラジルのような巨大なアンダーグラウンド市場はなし。

チリの関税率は一律6%。FTA適用になればゼロ。資本財は原産地証明取得不要で関税ゼロ(ただし財務省リスト品目のみ)。ビジネス環境委員会を通じて民間の要望を日智双方吸い上げ可能。ブラジルは外からモノを持ち込む際、障壁多く、巨大消費市場にアクセスするためには国内に生産拠点設ける方が有利なケースが多い。

ブラジルの成長に関してのウィークポイントは庶民の教育。

ブラジルの場合、法律が制定されても細則を政府機関出先が勝手に解釈することもあり。製品責任や労務問題を巡る裁判で雇用側が勝てる可能性がブラジルより高い。

サンティアゴ証券市場上場企業の平均社齢は60年。ブラジルほどの活力がない。新興企業が少ない。

これら企業とうまく連携できるかが鍵

余計なことに時間とコストをつかわなくてよい(会計作業コスト、弁護士コスト、治安面でのコスト、資金回収のための人的コスト等)

最後にもう一度・・・ブラジル～チリ事業展開を検討する際のポイント

チリ発中南米スペイン語圏展開(含むブラジル逆流)

チリに拠点を置くメリット・
戦略が明確か

組むべきチリ企業と中南
米戦略(ないし対ブラジル
戦略)が一致しているか

プラットフォーム事業法が
利用できるか

チリ市場そのものの開拓

商売のネタはあるのか？

競合相手はすでに参入し
ているか？

競合に勝つための手段が
明確に存在するか

流通網は？(民族系小売
に頭を押さえられるリスク
はないか？)

ご清聴ありがとうございました。

チリに関する制度・投資コスト情報：国・地域別情報(J-FILE)でご覧下さい。



サンティアゴスタイル編集中。お楽しみに！！